

研究業績水準判定に係る資料について（案）

1. 背景

- 研究業績水準判定に係る資料の提出時期を、その他の資料の提出時期よりも1カ月前倒しすることに変更している。
- 学部・研究科等を代表する研究業績（SS、S）の提出数を、専任教員数の20%程度を目安とすることに変更している。
- 「重点的に取り組む領域に係る研究業績の分析」を廃止している。
- 研究業績水準の判定結果を参考に、達成状況の判定を行うこととしている。
- 検証結果報告書では、「学術的意義」及び「社会、経済、文化的意義」の区分のいずれかを選択する方法では、双方の意義を有する場合の扱いが困難と指摘されている。

2. 見直しの方向性

- 簡素化・効率化の観点から、重複記入項目があった「研究業績リスト（Ⅰ表）」と「研究業績説明書（Ⅱ表）」を1つの様式に統合する。
- 「重点的に取り組む領域に係る研究業績の分析」廃止等に伴い、「研究業績リスト（Ⅲ表）」と「研究業績説明書（Ⅳ表）」を廃止する。
- 達成状況の判定に研究業績水準の判定結果を参考としやすいように「関連する中期計画」欄を設ける。
- 「学術的意義」及び「社会、経済、文化的意義」の双方の意義を有する場合、双方の区分での提出を認める。

例： アーS かつ イーSS

※ ア：学術的意義 イ：社会、経済、文化的意義

- 簡素化・効率化の観点から、提出方法を紙媒体から電子媒体に変更する。